

令和3年7月27日

重要文化財「しゃがむ土偶」の愛称決定！

福島市飯坂町東湯野から出土の「しゃがむ土偶」。土偶単独では県内唯一の国重要文化財です。過去には、東京国立博物館やパリ、イギリスの大英博物館に展示されるなど、学術的な評価だけでなく、現代的な美術工芸品としても評価され、世界的に注目を集めています。

そんな本市の宝を、より多くの方に知っていただくために募集をしておりました愛称が決定しました。

今後、多くの方へ口ずさんでいただけるよう各種展示の際に掲出するほか、土偶四コマ漫画の制作や、お土産品やグッズとして活用を図ります。

記

- 1 決定愛称 : 「しゃがむ土偶 ぴ〜ぐ〜」
- 2 選定理由 : 子どもから年配の方まで口ずさみやすく、より身近に感じてもらえる愛称であり、本市の特産物の桃と、本市固有の文化財の土偶を組み合わせることで、福島らしさをPRしていきたいという想いが込められている。
- 3 応募総数 : 4, 140点（応募者数1, 967名）
- 4 命名者 : 徳島県在住 ペンネーム 佐々木 凛 様
ささき りん
- 5 命名理由 : しゃがむ土偶が桃畑から見つかったことから、Peach（桃）にちなんだ「ぴ〜」と、土偶の「ぐ〜」をとって命名。女性で福島市のPR大使になるとのことで、可愛らしく皆から親しみを込めて呼んでもらえるように名付けた。
<命名者のコメント>
福島へ旅行に行ったことで福島を知ることになり応募しました。最終作品選定の連絡がきた数日前に妊娠がわかり、妊婦さんの土偶だということで、不思議なご縁を感じています。
- 6 表彰 : 賞金5万円と福島市の特産物、3Dプリンタ製しゃがむ土偶レプリカを進呈
- 7 選定経過 :
 - ・令和2年10月24日～令和3年1月30日 愛称募集
 - ・複数回の審査会を経て、最終3点より最終作品が決定
 - ・令和3年6月 商標調査
 - ・令和3年7月 商標出願
 - ・令和3年8月 商標登録（予定）

担当：文化振興課 埋蔵文化財係
課長 須藤 係長 山浦
電話 024-525-3785（直通）